

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年3月

当別町教育委員会

令和2年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育委員会所管行政の執行に関する基本方針、令和2年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

1 基本方針

子どもたちはこれから変化の激しい、予測困難と言われる時代を生き抜かなければなりません。その時代は、終わりの見えない少子高齢化、生産年齢層の減少、グローバル化、情報化、絶え間ない技術革新などがもたらす、社会構造や雇用環境が大きく変化した社会です。そこはAI、ビッグ・データ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられる Society5.0 と呼ばれる新しい時代でもあります。そういった時代を創り、生きる子どもたちにとって大切なことは、義務教育段階において確かな力を身につけ、次のステップを踏むことです。

当別町では、平成29年度から管内の先陣を切って、小中一貫教育を導入しました。平成26年度からの研究・実践期間も含め、学力向上等成果が表れてきています。教科によって若干の変動はありますが、平成29年度以降、上昇傾向が続き、令和元年度の全国学力・学習状況調査では、小学生、中学生全教科で全国平均を超えることができました。この成果をさらに高め、子どもたち一人ひとりに確かな力をつけさせるため、新たな「教育大綱」の下、三課が協働し、教育行政を推進してまいります。

さらに、令和4年4月の一体型義務教育学校の開校に向け、教育課程編成や校舎建築、開校準備など精力的に進めてまいります。

また、2020年は当別町が開かれて150年という節目の年です。これまでの歴史を振り返り、新しい未来に向かって羽ばたく一つの契機となるよう、各学校で150年関連行事を実施する予定です。

続いて各課の重点と令和2年度予算に基づく主な施策を申し上げます。

1 学校教育

はじめに、学校教育の重点と主な施策について申し上げます。

学校教育課では知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を重点に、

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 一体型義務教育学校開校
- (5) 教職員の働き方改善
- (6) 当別高校の今後のあり方

について取組みを進めます。

これらのうち、主なものを6点申し上げます。

1つ目に、「新学習指導要領の完全実施」です。

小学校ではこの4月から、中学校では令和3年度から、新学習指導要領に基づいた教育活動が開始されます。遅滞のない履行のため、各学校への指導と支援を続けてまいります。

また、小学校では新たに外国語教育やプログラミング教育が入ってきましたので、これまでの2年にわたる試行実績を活かし、教育課程の適切な運営に努めてまいります。

2つ目に、「授業改善の推進」です。

現在、町では、独自予算で一貫教育推進講師4名、ALT3名を配置し、授業の質の向上を図っております。来年度はさらに北海道教育委員会からの加配教諭や指定事業も活用し、教科担任制の試行や主体的・対話的で深い学びによる授業実践に取り組んでまいります。

3つ目に、「体力向上や健康増進に係る取組」です。

令和元年度の全国体力・運動能力調査において、小5男子の結果が低迷したことを受け、原因の究明を行うとともに、体力向上プランを作成し、各校への指導助言を行います。

また、一校一実践の取り組み、北海道教育委員会主催の体力向上プログラムへの参加、学校運営協議会と連携した生活習慣の改善、北海道医療大学や日本体育大学といった高等教育機関との連携など、子どもたちの体力向上や健康増進を学校や関係機関と共に進めてまいります。

4つ目に、「一体型義務教育学校開校に向けた取組」です。

令和4年度の開校に向け、教育課程編成、開校準備、校舎建設等、各々委員会を組織し、準備にあたっておりますが、令和3年度の一部教育課程実施を目途にさらに加速させてまいります。

5つ目に、「教職員の働き方改善に向けた取組」です。

令和2年度は、業務の効率化を目的に、これまで試行してきた校務支援システムによる出退勤管理を正式に実施します。その他、部活動指導員の配置など、検討を進めることとしています。

教職員の健康管理につきましては、ストレスチェックを全教職員に実施し、精神面の健康をサポートしていく考えであります。

6つ目に、「当別高校の今後のあり方」の検討です。

町唯一の高校として、当別高校の存在は大きなものがあります。

そのあり方について、高校や北海道教育委員会と協議を進め、生徒・保護者から選ばれる学校となるため、方向性を打ち出していきたいと考えております。

2 子ども未来

続いて、子ども未来の重点と主な施策について申し上げます。

子ども及び子育て支援の推進につきましては、令和2年度を開始とする5か年計画「第2期当別町子ども・子育て支援事業計画」の着実な履行を重点に掲げ、特に

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 幼児教育・保育の充実
- (3) 社会全体で子どもを守る体制の構築

に向けた取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みの内、主なものを4点申し上げます。

1つ目に、「就園援助事業」を新たに実施いたします。

これは、幼児教育・保育の無償化制度により、認定こども園で無償となっている保育料以外で利用者が負担をしている「給食費（主食費）」

（生保の副食費は法により免除）と「教材費」について、生活保護世帯を対象に助成をする事業です。

2つ目に、「保育士等就労支援事業」を新たに実施いたします。

これは、現在、課題となっている、保育士の確保と保育士の町内居住の促進に向けた施策で、勤続3年ごとに報奨金を支給するものです。

3つ目に、「3歳未満児の第2子保育料無償化事業」を拡充します。

これは、町の独自施策として保育料を無償としている、幼児教育・保育の無償化制度の対象とならない3歳未満の第2子について、現在の第1子が小学校就学前までという条件を撤廃するものです。

このことにより、上の子の就学に関係なく、3歳未満の2人目の子供は無償化の対象となるよう、事業を拡充するものでございます。

ただし、その対象世帯は、年収約640万円未満までの世帯となります。4つ目は、「幼保小接続プログラム」の実行です。

今年度新たに「幼保小接続プログラム」を作成しました。このプログラムを活用し、令和2年度から幼児教育と小学校教育との円滑な接続を進めます。それにより新1年生も順調にスタートをきることができ、小学校での生活がより充実するものと考えます。

また、当別町で推進する一貫教育に幼児教育が加わることで、0歳から15歳までの教育がより連続性のあるものとなります。

以上、子ども未来課について申し上げました。

3 社会教育

続いて、社会教育の重点と主な施策について申し上げます。

「子どもたちをはじめすべての町民が幸せを感じることのできる生涯学習社会の実現」を重点とし、特に

- (1) 多彩な生涯学習プログラムの展開
- (2) 児童生徒、学校及び家庭への支援
- (3) 読書活動の推進

に向けた取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みの内、主なもの3点について申し上げます。

1つ目は、「地域の教育力を活用した学習プログラムの展開」です。

地域の人材活用や当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、指定管理者等との連携をより強め、子どもたちの健康や学力の向上、スポーツの普及、競技力向上、高齢者の生きがいや生涯学習など、幅広い取り組みを進めます。

また、当別町が開かれて150年という節目を迎えることから、当別音頭をはじめとする伝統文化の継承や歴史・文化プロジェクト、古文書解析などの歴史研究、学校と連携した記念行事に取り組んでまいります。

2つ目に、「三課協働による支援の充実」です。

学校への講師派遣、放課後学習会、土曜教室、土曜学習会、新たな取り組みとなる地域巡検、プレイハウスでの学力・体力向上プログラム、学びカフェによる保護者交流など、学校教育課や子ども未来課と協働し、子どもたちの学力・体力の底上げや学校、保護者への支援を充実させてまいります。

3つ目は、「子どもから大人までの読書活動推進」です。

すでに実施しているブックスタートやブックセカンド、移動図書、読み聞かせ活動事業については継続とし、さらに図書館司書や司書教諭による図書館及び学校図書館の活性化、図書館条例制定と町内の施設・設備の整備、図書館の独自行事など、町民の読書活動を推進してまいります。

以上、令和2年度の当別町教育委員会所管行政の執行に関する方針と予算に基づく三課の重点施策について申し上げました。

当別町の子どもたち、町民のためこれらの施策を確実に実行し成果を上げていく所存ですので、町民の皆様、町議会の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。